

第7次最上町行財政改革プランの改革指標

改革の重点項目		改革項目	改革の方針及び事業	改革内容
1	それぞれの役割を果たす自治協働のまちづくりの推進	(1) 自治協働のまちづくりの推進	① 自主防災組織の活動を始め、地域間連携を一層図ることにより、幅広い分野における安全・安心な地域づくりの推進	①地域間連携(三地区)による防災機能の拡充を行なう。 ②防災組織の統合再編を行なう。
			② 地域経営も見据えたコミュニティ機能の強化	①「集落将来ビジョン」を基盤に、コミュニティ機能を強化する。
		(2) 各分野における担い手の育成	① 地域における生活基盤を支える組織や担い手、更にはNPO等の育成支援	①自治協働の担い手となる組織等を増やす。 ②企業による地域活動への参画を促進する。 ③事業推進にあつては、PPP/PFI等の取り組みによる官民連携をもって、効果向上と共に運営費の縮減を目指す。
2	効率的な行政運営の実施	(1) 行政運営の効率化	① 事務事業評価の徹底と予算計上への反映	①事務事業評価の方法を改め、予算編成に反映させる体系を構築する。 【各課横断的な検証を行い、見直しの必要性に応じて行財政評価委員会に諮る。】
			② 各課の連携強化を通じて、実施事業の効率化と質の向上	①電算システム運用等を各課横断的に検討し、経常経費の縮減と効率化を目指す。
		(2) 広域連携の推進	① 県との更なる連携の強化	①県と連携した移住施策を実施する。 ②県と連携した空き家の利活用事業を実施する。 ③県と連携したICT活用を促進する。
			② 定住自立圏における共生ビジョンの拡充	①連携項目を精査し、更に効率的な運営を目指す。【R1現在:27項目】
3	自主的で自立性の高い財政運営の確立	(1) 歳入の確保と財政の健全化	① 税を始めとする自主財源の徴収の適正化と拡充	①滞納者の財産調査を徹底し、差押え及び公売による徴収に努める。 ②ふるさと納税制度を活用し、寄附の拡大を目指す。【5年間で10億円】
			② 受益と負担の原則に立った使用料及び手数料の適正化	①公共料金適正化委員会を設置し、毎年開催する。
			③ 町有財産の有効活用	①普通財産(土地・建物)の売却を推進する。 ②普通財産(土地・建物)の賃貸借を推進する。
			④ 財政状況に見合った地方債の活用	①起債残高を縮減する。 ②後年度負担に有利な起債を中心に活用する。
			⑤ 緊急時に備える財政調整基金の積み増し	①財政調整基金残高を5年間で10億円にする。 ②公共施設等除却基金を設け、毎年1千万円を目標とし積み増す。
		(2) 歳出の削減	① 整理統合を含めた事務事業の見直し	①事務事業評価及び町民の意向を基礎とする事業の整理統合を目指す。
			② 補助金等の趣旨の一層の徹底	①運営費的補助金にあつては、制度設計の段階で期間設定を行なう。 ②補助金制度の運用にあつては、負担と受益の公正性を確保する。
			③ 委託事業の精査と縮減	①委託事業の分野を横断的に評価する体系を構築する。
		(3) 公営企業の経営効率化	① 受益者数の推移を的確に把握したサービスの展開	①各企業会計において、令和2年度までに「経営戦略」を策定し、令和5年度までに複式会計に移行する。 ②公営企業間のサービスの横断的検証を毎年行う。
			② 固定資産の適正管理	①固定資産台帳の整備始め、資産情報管理を精緻化する。
4	公正性と透明性の確保向上	(1) 行政情報の提供	① 公聴会の開催始め、広報誌やホームページにおける分かりやすい情報提供	①公聴会を毎年開催し、各世代に配慮した内容とする。 ②事業評価を分かりやすく町民に伝えるため、概要から詳細と段階に分けた情報の提供に努める。
		(2) まちづくりに対する町民の参画	① 各世代を通じた担い手のまちづくりに対する参画機会の確保	①『最上町男女共同参画計画』を基盤に、各世代を通じた協働を推進する。 ②各分野の会合の開催等を適切に捉え、まちづくりへの参画の機会につなげて行く。

第7次最上町行財政改革プランの改革指標

改革の重点項目	改革項目	改革の方針及び事業	改革内容
5 住み続けられる環境の維持に向けた適切な対応	(1) 冬期間の生活機能の維持	① 高齢者世帯への支援	① 高齢者世帯への、除排雪費用支援を行なう。 ② 共助の視点による生活維持のための除排雪支援体制を強化する。
		② 円滑な除排雪対策	① 除排雪作業員の技術講習会への幅広い参加を促進する。 ② 共助の視点から、地域の一斉除排雪作業を推進する。
	(2) 地域公共交通の適切な維持	① バス路線等の効率的な編成	① 教育施設や公共施設等の統合等も踏まえた、児童・生徒・高齢者等の移動手手段の適切な確保を行なう。
		② デマンド交通システムの確立	① 町全域に予約制乗合バス(デマンド型)を導入し、需要を集約化しながらR6の利用者数を12,000人とする。
(3) 特定空き家の適正管理	① 除却に向けた対策の強化	① 空き家の利活用を促進し、特定空き家の増加を防止する。 ② 毎年1軒の特定空き家の除却を目指す。	
6 公共施設等総合管理計画の精緻化	(1) 公共インフラ資産の把握の精緻化	① 各施設ごとの利用状況や維持経費等の把握	① 「公共施設評価シート」を基礎に、各施設のマネジメントを行なう。
	(2) 統廃合を含めたインフラ資産の個別管理計画の策定	① 個別管理計画に対する町民との合意形成	① 「公共施設評価シート」及び「マネジメント計画」をもとに、毎年町民に報告及び協議を行なう。 ② 全会計において予定貸借対照表の年次計画を策定する。
7 職員の定数管理と給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	① 事務事業に見合う計画的な職員の配置	① 計画終期の職員数目標を175人とする。 ② 組織機構の改革を通じた行政効率の向上を目指す。 ③ 技術系専門職の採用を行なう。 ④ 障がい者の適切な採用を行なう。
	(2) 給与の適正化	① 人事評価に基づく給与の適正化	① 人事評価の公正性確保の研修の実施。 ② 事業量・財政規模を見据えた給与総額の設定。
8 人材育成の推進	(1) 適切な人事管理体制の確立	① 人材育成計画の策定と職員研修の実施	① 「最上町人材育成基本方針」を新たに掲げ、「実施計画」を策定の上、実践する。 ② 法令遵守・組織統治の確保に向けた研修を実施する。
		② 適正な人事評価制度の運用	① 職員の世代間における適切な技能継承を見据えた人事管理体制の確立。 ② 業務の円滑な遂行を目指し、手順書の整備を行なう。
		③ 人事交流の推進	① 災害協定・友好都市協定等を基盤に、相互研修を通して職員の資質向上を図る。